第1回
全国
ヘリテージマネジャー大会
歴史まちづくりネットワークの実践
静岡県ヘリテージセンターSHEC
塩見 寛
2013.10.19

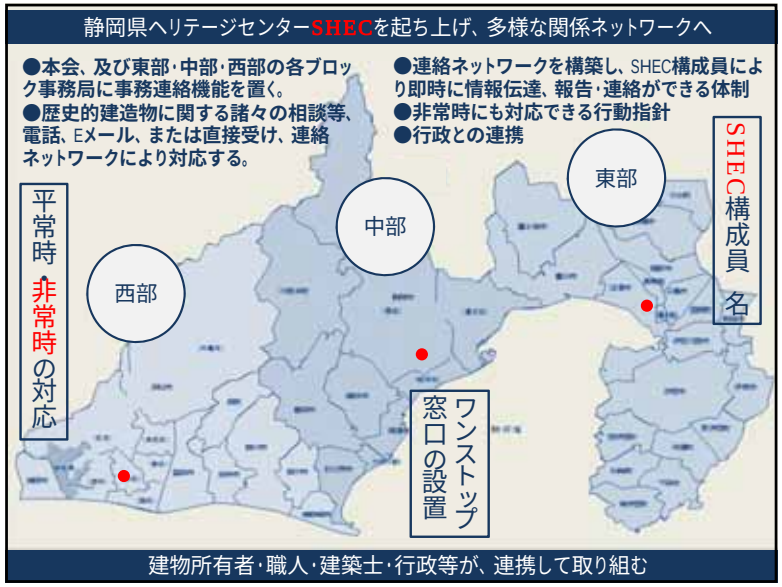
静岡県ヘリテージセンターSHECを起ち上げ、多様な関係ネットワークへ
●本会、及び東部・中部・西部の各ブロック事務局に事務連絡機能を置く。
●歴史的建造物に関する諸々の相談等、電話、Eメール、または直接受け、連絡ネットワークにより対応する。
●連絡ネットワークを構築し、SHEC構成員により即時に情報伝達、報告・連絡ができる体制
●非常時にも対応できる行動指針
●行政との連携
平常時・非常時の対応
西部
中部
東部
SHEC構成員 名
ワンストップ窓口の設置
建物所有者・職人・建築士・行政等が、連携して取り組む

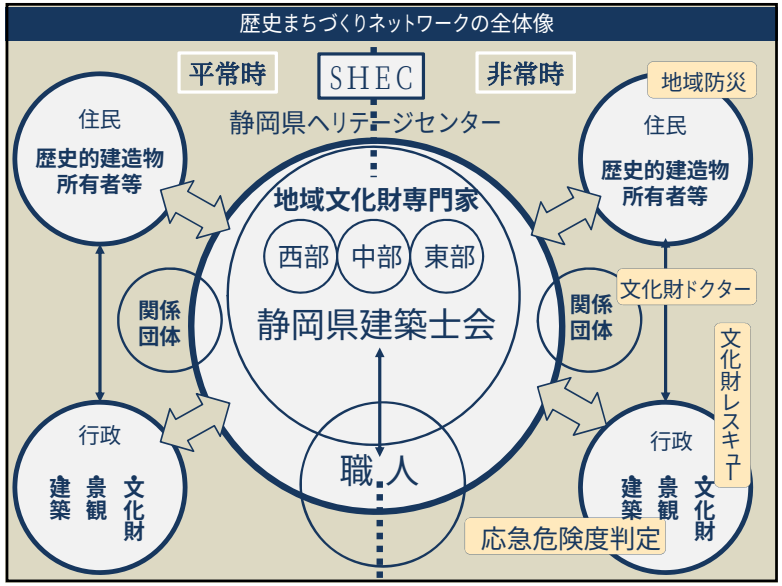
歴史まちづくりネットワークの全体像
平常時
SHEC
非常時
地域防災
住民
歴史的建造物所有者等
静岡県ヘリテージセンター
地域文化財専門家
西部
中部
東部
静岡県建築士会
関係団体
関係団体
文化財ドクター
文化財レスキュー
行政
建築
景観
文化財
職人
応急危険度判定

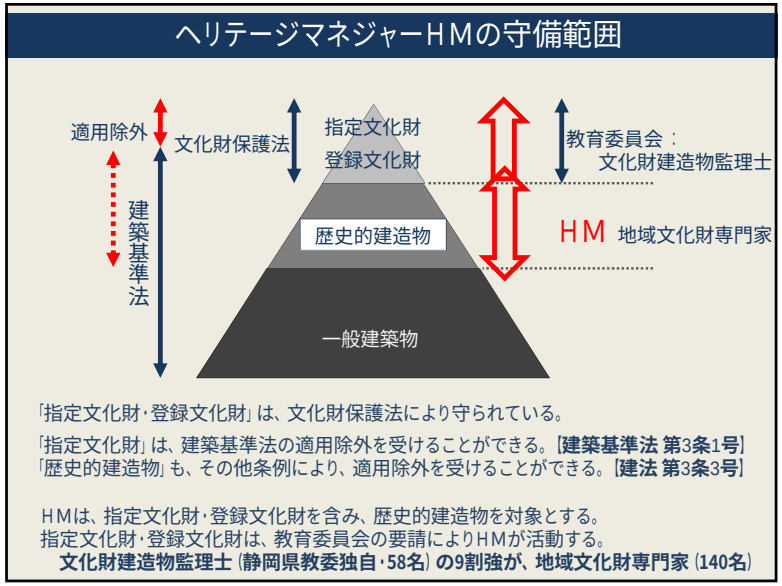
ヘリテージマネジャーHMの守備範囲
適用除外
文化財保護法
指定文化財
登録文化財
教育委員会：
文化財建造物監理士
建築基準法
歴史的建造物
HM
地域文化財専門家
一般建築物
「指定文化財・登録文化財」は、文化財保護法により守られている。
「指定文化財」は、建築基準法の適用除外を受けることができる。【建築基準法 第3条1号】
「歴史的建造物」も、その他条例により、適用除外を受けることができる。【建法 第3条3号】
HMは、指定文化財・登録文化財を含み、歴史的建造物を対象とする。
指定文化財・登録文化財は、教育委員会の要請によりHMが活動する。
文化財建造物監理士（静岡県教委独自・58名）の9割強が、地域文化財専門家（140名）

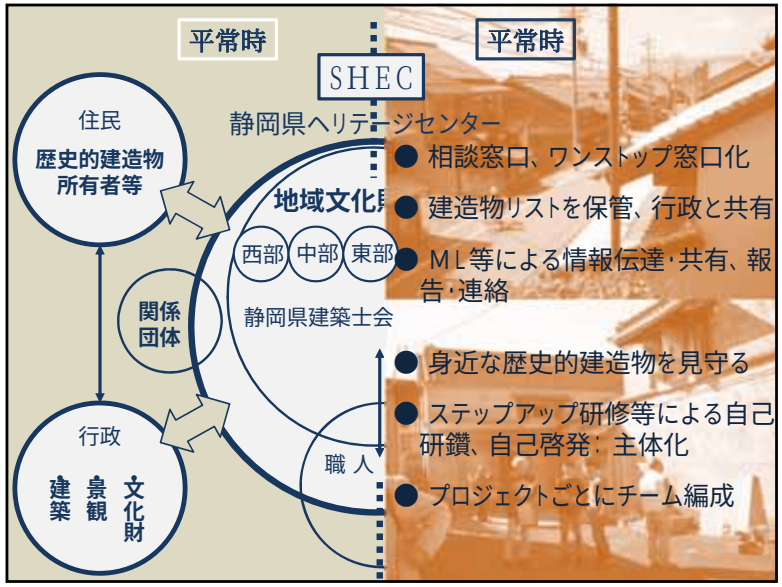
平常時
平常時
SHEC
静岡県ヘリテージセンター
住民
歴史的建造物
所有者等
地域文化財
西部
中部
東部
関係
団体
静岡県建築士会
行政
建築
景観
文化財
職 人
● 相談窓口、ワンストップ窓口化
● 建造物リストを保管、行政と共有
● ＭＬ等による情報伝達・共有、報告・連絡
● 身近な歴史的建造物を見守る
● ステップアップ研修等による自己研鑽、自己啓発：主体化
● プロジェクトごとにチーム編成

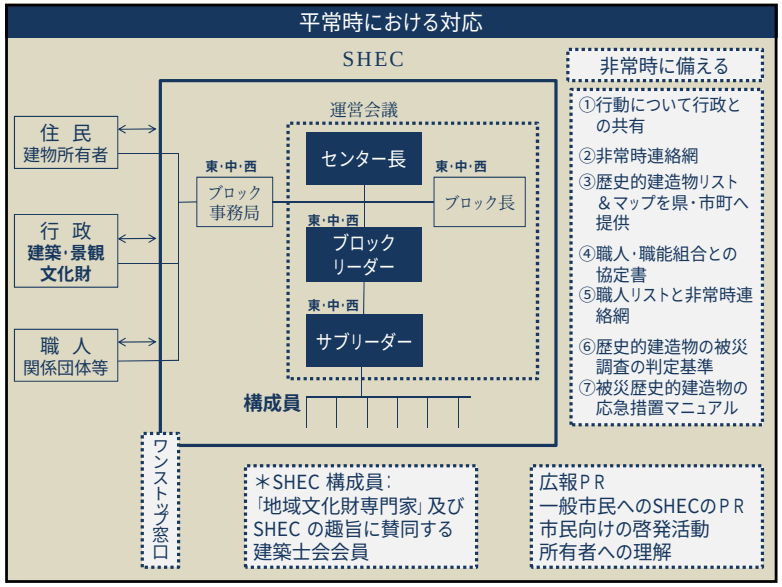
平常時における対応
SHEC
運営会議
住 民
建物所有者
行 政
建築・景観
文化財
職 人
関係団体等
東・中・西
ブロック
事務局
センター長
東・中・西
ブロック長
東・中・西
ブロック
リーダー
東・中・西
サブリーダー
構成員
ワンストップ窓口
＊SHEC 構成員：
「地域文化財専門家」及び
SHEC の趣旨に賛同する
建築士会会員
非常時に備える
①行動について行政との共有
②非常時連絡網
③歴史的建造物リスト＆マップを県・市町へ提供
④職人・職能組合との協定書
⑤職人リストと非常時連絡網
⑥歴史的建造物の被災調査の判定基準
⑦被災歴史的建造物の応急措置マニュアル
広報ＰＲ
一般市民へのSHECのＰＲ
市民向けの啓発活動
所有者への理解

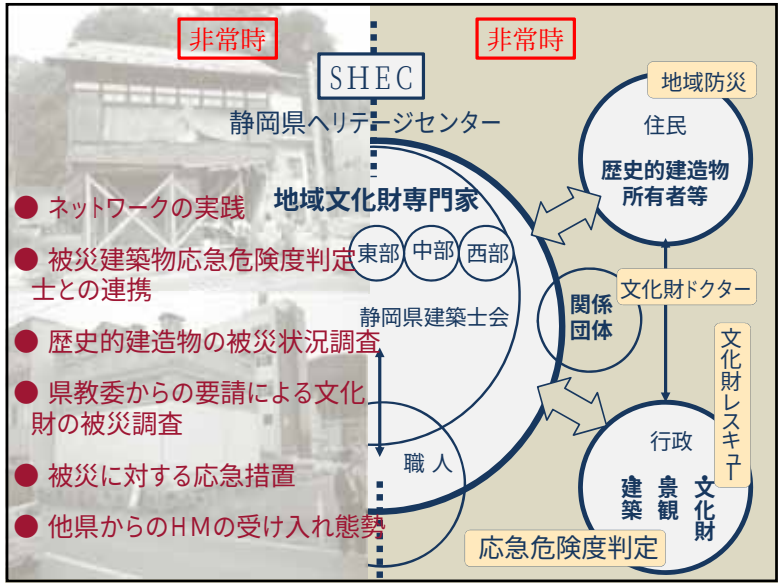
非常時
非常時
SHEC
静岡県ヘリテージセンター
地域防災
住民
歴史的建造物
所有者等
地域文化財専門家
東部
中部
西部
静岡県建築士会
関係
団体
文化財ドクター
文化財レスキュー
職 人
行政
建築
景観
文化財
応急危険度判定
● ネットワークの実践
● 被災建築物応急危険度判定士との連携
● 歴史的建造物の被災状況調査
● 県教委からの要請による文化財の被災調査
● 被災に対する応急措置
● 他県からのＨＭの受け入れ態勢

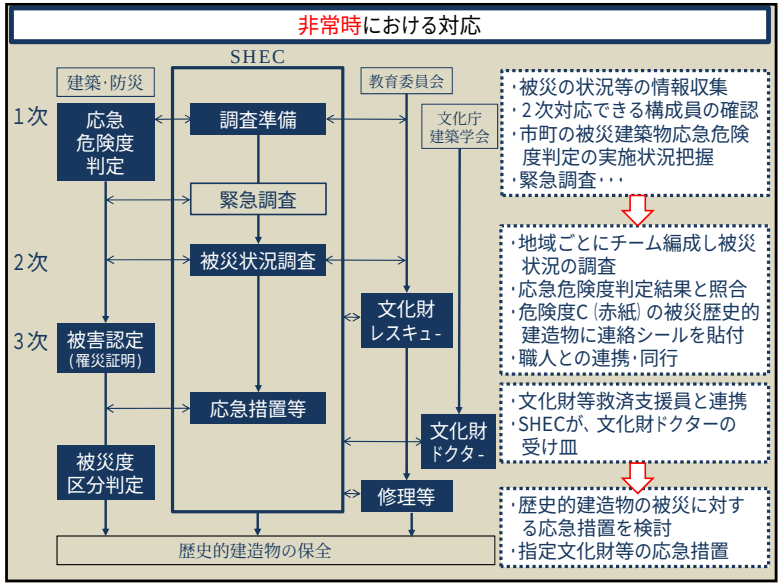
非常時における対応
SHEC
建築・防災
教育委員会
文化庁
建築学会
1次
応急
危険度
判定
調査準備
緊急調査
2次
被災状況調査
3次
被害認定
（罹災証明）
応急措置等
被災度
区分判定
文化財
レスキュー
文化財
ドクター
修理等
歴史的建造物の保全
・被災の状況等の情報収集
・２次対応できる構成員の確認
・市町の被災建築物応急危険度判定の実施状況把握
・緊急調査・・・
・地域ごとにチーム編成し被災状況の調査
・応急危険度判定結果と照合
・危険度Ｃ（赤紙）の被災歴史的建造物に連絡シールを貼付
・職人との連携・同行
・文化財等救済支援員と連携
・SHECが、文化財ドクターの受け皿
・歴史的建造物の被災に対する応急措置を検討
・指定文化財等の応急措置

静岡県ヘリテージセンターSHEC

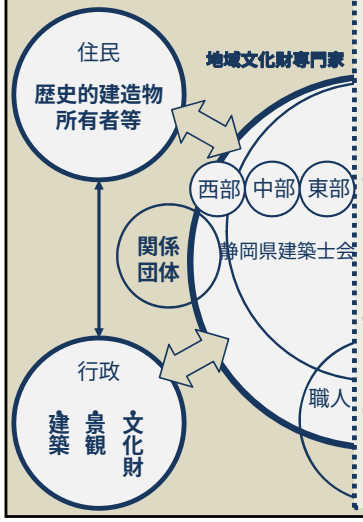

●行政との連携
・歴史的建造物の保全・活用協議会
H22 協議会設置・建築基準法“適用除外”検討
H23 ネットワーク構築に関する検討調査
H24 歴史まちづくりネットワーク＝ SHEC
H25 被災歴史的建造物調査シミュレーション
・非常時マニュアルの共有化と細部化
応急危険度判定、文化財レスキュー・ドクター

●職人との連携
・大工、左官、瓦等の職人の職能団体との連携
協定書の締結：平常時・非常時の対応について
協力関係・・どこに誰がどのくらいの職人がいるのか。職人との連絡体制

●住民・所有者との関係
・「顔見知り」の関係・・・**非常時にも対応するために、平常時からいい関係を**

●関係団体との連携
・**NPO団体、市民活動団体、専門家集団など・・・常に把握しておく、連絡関係を構築しておく**
・**しずおか町並みゼミ**

●建築士の意識の持続性・・・自己啓発・自己研鑽の持続性
HMのスキルアップ

●ステップアップ研修の開催 ・・・ 修了生が企画：H21～年2回程度開催
H21 **鈴川クラブの建築物の見方・調べ方、実測のしかた**
H22 **旧楳田医院実測調査**
H23 **保存調査から修復・活用案、そして実施設計へ（修復と方の検討WS）**
H24 **御穂神社修理工事現場研修／文化財建造物の防災計画と実地演習**
H25 **民家の見かた・調べかた／歴史地区の建物の修理・修景**

HMの活動を、仕事につなげていく．．．

H25.1.12 **防災計画と実地演習：火災学会と共催**

H21 **現場研修**

H24 **鈴木家（登録文化財）実習**